

平成 27 年度 第 4 回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成 28 年 3 月 18 日（金）午後 4 時 30 分～午後 6 時 10 分
2. 場 所 佐世保市立図書館 4 階 A 会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員（定数 5 名）（出席 5 名）
 - ・学校教育関係者 埋ノ江 章
 - ・社会教育関係者 宮原 利明
 - ・社会教育関係者 樋渡 憲三
 - ・家庭教育関係者 櫻井 英子
 - ・学識経験者 落合 知子○事務局（出席 3 名）
 - ・図書館長 川嶋 健司
 - ・図書館長補佐 坂口 周一
 - ・図書第一係長 熊本 立人

4. 事務局挨拶

委員の皆様には、年度末のご多忙の中、ご出席賜り感謝申し上げます。

また、日頃から図書館運営に関し、格別のご高配を賜り、重ねて感謝申し上げます。

この時期、いろんな学校で卒業式が行われているが、昨日は、市内小学校の卒業式が執り行われたところである。

私も、教育委員会の告辞を申し上げるため、市内のある小学校の卒業式に出席させていただいたが、子どもたちの凛とした姿に、感動をした一日であった。

普段から見ている、小学校 6 年生の姿とは違ったものであった。

その晴れやかな舞台にたどり着くまでには、学校の先生方や保護者の方のご指導によるものということが、非常に大きかったのではないかと思ったのだが、何よりも、子どもたち自身が一つの節目を迎えるということに対し、熱い思いがあったのではないかとそういった気がした次第である。

また、その時に感じたこととして、卒業式で歌われる歌が、最近は数多くなってきたということを知っていたのだが、私が出席した小学校では、「上げば尊し」が歌われた。

私の世代では非常に一般的な歌であり、その歌を聴くことができたことに非常に感動し、目頭が熱くなるきを過ごさせていただいた。

本日は、これまで図書館の利便性向上について、様々なご意見をいただいた。

利便性向上の方針として、これまでの協議内容を十分に踏まえて、答申（案）を文章化している。ご検討をお願い申し上げます。

5. 議題

(1) 佐世保市立図書館の利便性の向上について 答申（案）について

委員：「佐世保市立図書館の利便性の向上について」の答申（案）ということで、別紙として提示がなされているが、これまでの協議内容のまとめとなると思う。

まずは、事務局からの説明を求めたい。

《 説 明 》

事務局： 前回協議において、「佐世保市立図書館の利便性向上に対する考え方」と題して資料を提示し、具体的な利便性向上に関するご意見・ご協議をいただき、記載内容の方

向性について、ご了承いただいた。

当該結果を踏まえ、内容を整理した上で、文章化を行い、答申（案）を作成したところである。

全体としては、4つの大きな項目に分類させていただいている。

まず1番目に、基本的な方向性・考え方を示しており、2番目に運営方針、3番目に業務面における改善、4番目に、施設面における改善内容を記載しており、それぞれの項目についての利便性向上に関する記述をするという構成としている。

4つの項目についてさらに、いくつかの個別の内容で整理をさせていただいている。

なお、協議のなかでさまざまなご意見をいただいたが、その内容が同様の趣旨であるものについては、まとめさせていただいている。

また、一つ一つの詳細な内容については、（案）のなかで記載までは至っていないが、それぞれの項目のなかで今後、具体的に反映をさせていきたい。

～ 答申（案）の読み上げ ～

《 質 疑 》

委員：ただいま、事務局から説明があったが、本協議会でこれまで検討してきた内容をまとめていただいている。我々が協議してきた内容から漏れている項目はないか、ということが気になるところだ。

委員：協議内容から漏れているかどうかということについて、概ね網羅されていると思うが、「アンケートの実施」という項目がここには盛り込まれていない。

また、郷土研究に関する項目は、前回協議における考え方には挙がっていなかったが、今回追記されている。

事務局：前回いただいたご意見のなかで、郷土研究、特に、小・中学生による郷土研究発表に関する内容があったので、反映させていただいた。

アンケートについては、通常、2～3年に1度、窓口アンケートを実施しており、継続的にこれからも実施していくことと考えているので、あえて記載していない。

委員：前回の議事録を確認した上で今回出席したが、これまでの協議内容をよくまとめていると感じたところである。

各委員から出された意見が、4つの項目に整理された上で、ほぼ網羅されているのではないかと。

委員：今回の答申により、今後、図書館に対する予算がいくらかでも増額されることになれば、いろんな計画が具体的に着手されるようになると思う。

実際には、財源的には厳しいものはあると思うが、それでもこうして答申することで、少しでも実現に向けた動きが取れるようになるのだろうか。

事務局：我々事務局が、口頭だけで要求するよりも、外部機関である本協議会からの書面での答申があれば、予算を要求する際には大きな力となってくる。

委員：長期プラン・サービス計画の項目のなかで、「考え方を育てる」とあるが、どのような意味なのか。

事務局：一般的な物事に対する考え方、漠然としたことではあるが、例えば、勉強したり、生活をしたりするなかで、問題意識を持って育っていく、抽象的な表現となっている

が、そういった姿ということ。

委員：子どもの学習力をつけるといった意味であるのか。

事務局：学習力を含めた、いろんな物事に対する考え方をきちんと芽生えさせる、という意味合いでの記載となっている。

委員：「結びつき」とか「利用の仕方」というのはわかるのだが、「考え方を育てる」というところについて、対象は幼児や小学生である、というように受け止めたのだが、それで間違いはないか。

事務局：対象については、確かに幼児や小学生も含まれるが、大人についても、特に図書館は、社会教育施設という役割を担っていることを踏まえると、「考え方を育てる」ということについては、幼児・小学生に限った話ではないものと思っている。

委員：「物事の考え方」という記載があれば、わかりやすいと思う。

長期プラン・サービス計画の項目なかでもう 1 点、「必要なことであり、重要なことである。」との記述があるが、当該項目の最後の文章でも「重要なことである。」との文言で締めてある。最初の文章の締めは「必要である。」または「必要不可欠である。」と表現することで、長期プランの必要性が強調されるのではないか。

また、「付け加えておきたい。」との文章も不要だと思う。

続いて、1 ページ目の最後の文言、「方策を検討してほしい。」は、「検討が必要である。」と修正すべき。

委員：これまでの協議で、移動図書館「はまゆう号」のことを触れることがなかった。

事務局：「はまゆう号」の位置づけというのが、例えば、図書館のなかでは、一般室・児童室、という区分けがあるが、「はまゆう号」も図書館のなかにある、部屋の一つとなってくる。

委員：「はまゆう号」は現在、市内各地を巡回しているが、アンケートでは、それについての要望などはなかったのか。

事務局：これまでのアンケートで触れることはなかったし、要望としても特になかった。

委員：巡回するコースというのは、曜日ごとや日ごとに計画が立てられ、それに基づき対応されているのか。

事務局：年度初めに 1 年間の計画を立てており、個人貸出ステーションは、基本的には 2 週間、団体貸出ステーションは、4 週間ごとに巡回するようになっている。

現在、70 ステーション以上を巡回している。

委員：先日、図書館に関する講演を開催した際、参加された方のアンケートをとったのだが、そのなかには、「はまゆう号」がもっとたくさん来てほしいという意見があった。また、児童書専用の移動図書館があるといいと考えている。

「はまゆう号」については、70 か所以上を巡回しているということなので、すべてのステーションでは不可能だろうが、そのうちの例えば、大きな公民館などで、子どものためのおはなし会を開催するようなことがあれば、おはなし会に併せて本を借りていく子もいると思うし、「はまゆう号」を見たことのない人にも周知する機会が増えてくるのではないか。

事務局：「はまゆう号」の巡回スケジュールについては、年に 1 回見直しを行っているが、その中では 1~2 か所程度の変更にとどまっているのが現状である。

また、1 か所に滞在できる時間が約 30 分前後であり、本の貸出・返却だけで現実

的には手一杯というところがある。

そのため、委員の方からご指摘のあった、読み聞かせなどの時間が取れれば必要な部分であると考えているが、なかなか厳しい状況にある。

「はまゆう号」は、朝 10 時から夕方 5 時くらいに巡回し終えて帰ってくるが、昼も図書館に戻らず、巡回先で昼食をとるような日もある。

委員：ということは、「はまゆう号」は現状ではフル稼働しており、余裕のない状況なのか。

事務局：そのとおりである。

委員：「はまゆう号」については、夏休みなどに、特に要望がある場所へ重点的に巡回するなど、図書館までなかなか足を運ぶことが難しい、図書館から離れた地域でもっと巡回できるといいと考えたのだがどうか。

事務局：現在でも、図書館から距離のある地域の小学校には、何校か巡回している。

しかし、夏休みの期間では、巡回する学校では、利用がほとんどない状況となっている。

委員：私は、自宅が大野付近なのだが、子ども時代に移動図書館が近隣を巡回していた。それを楽しみにしていた記憶がある。

現在は、移動図書館の規模が大きく、立派になっているので、搭載する冊数も昔に比べて多くなっているのだろう。

事務局：搭載冊数としては 1,800 冊規模となっている。

委員：「はまゆう号」のことについては、現在の運用状況を継続するように、という趣旨で追加して記載してもらいたい。

委員：本来、佐世保市の規模であれば、図書館が 1 館しかないというのは少ないのではないか。

事務局：そういったご意見はいただいている。

委員：新たに図書館を建設するという事は現実的に厳しいと思われるから、その代わりとして、「はまゆう号」がもっと活発に動くという考えがあってもいいのではないか。

事務局：佐世保市としては、図書館が 1 館しかないというのが現状ではあるが、早岐・相浦・世知原・宇久の各地区の公民館図書室を、拠点化した上で、分館的機能を持たせ、図書館と同じ機能のシステムを導入して運用している。

さらに、大野・宮・小佐々・江迎各地区公民館で、図書館所蔵の本の貸出・返却、及び、利用者登録が可能とするシステムを今年度から開始しており、拠点施設をこれから少しずつでも増設していきたいと考えている。

そういった形で利便性向上を図って参りたい。

委員：話は変わるが、今の駅裏みなと口・五番街の開発が始まったころ、当時の本協議会のなかでも話題となったのだが、図書館に隣接する名切グラウンドの敷地に、美術館及び図書館機能を有する施設を建設し、その上で、グラウンドをみなと口に移設してはどうかという意見が、一部出されていた。

この意見は、もともと、みなと口の方に美術館建設したいという計画が挙がっていたのだが、美術品や本などの貴重なものを、海辺に設置することは適さないという考え方に基づくものであった。

現在の島瀬美術センターは利用者駐車場がないが、名切グラウンドの敷地に美術

館及び図書館を建設すれば、駐車場不足の問題も解消すると考えていた。

しかし結局、美術館建設は立ち消えになり、この意見は反映されなかったという経緯がある。

そして現在、佐世保市内には、美術館がない状況となっている。

事務局：ご指摘のとおり、美術館は存在しない。近隣に島瀬美術センターはあるが、これは博物館法に基づく博物館になっている。

委員：音楽や芸能関係について、アルカスという収容人員の大きな施設ができたのだが、美術関係については、やはり規模が小さい感がある。

委員：今後もまた、本協議会に対して諮問され、答申を行うようなことがあるのか。

事務局：本協議会の性質としては、図書館の運営に関して、図書館長から諮問をし、それに対して委員から協議・答申をいただくというものである。

次の諮問の具体的な時期については決定していないが、今回と同様に、諮問をさせていただきますこととなる。

また、諮問するまでには至らずとも、継続的に、委員の方々の意見をいただきながら図書館運営に努めて参りたい。

委員：今回の諮問に対する答申は、平成27年度分ということか。

事務局：できれば、平成27年度と考えている。

委員：平成28年3月の定例市議会はいつから開催されているのか。

事務局：平成28年2月26日から3月25日までとなっており、この日で平成28年度予算が承認いただけるかどうかということになる。

委員：今回の答申は今後、どこに提出されるのか。

事務局：図書館長へ答申いただいた後は、教育委員会へ提出する。

委員：「4 施設面 ②駐車場について」の末尾について、「公共施設における受益者負担として、将来的に有料化を検討すべきである。」と記載されているが、最初から有料化ありきではなく、「一定時間を超えた場合」という意見であった。

長時間利用や目的外利用の方がいることが、駐車場不足の一因となっている。

その問題を解消するために、有料化を提起した経緯があったのではないか。

市内の他公共施設については、一定時間内では無料としているところがある。

それと同様に、図書の貸出・返却が短時間で利用が終了した方については、無料とすべき。

最後に、まとめの項目から、「なおかつ、現代社会に適合するような図書館像へと変革していくことが重要である」と記載されているが、「現代社会に適合する」図書館とは、どういう姿なのかと問われたときに回答が思いつかなかった。

ここは重要な事項であるので、どのような図書館であるのか、具体的な内容を記述した方がいいのではないか。

公立図書館としてどうしたいのか、それが図書館像となってくるものだと思うが。

委員：図書館の利便性向上のためにどうしたらいいか、ということのをこれまで協議を行ってきたが、出された意見を改めて考えたときに、利用者のスペースが狭いということ、将来的には書庫が不足するという、駐車場不足のことが挙げられていた。

「これからの社会に適合するよう変革することが重要」ということは、先を見据え、例えば将来改築するという時が来たとしても、今回の答申内容が反映されることが

必要であると受け止めた。

委員：「公立図書館が現代社会に適合する」ということに関しては、前回協議において新聞記事の紹介をした。

そこでは、「公立図書館のあるべき姿」とはどういうことかというテーマで、さまざまな方が意見を述べられているのだが、明確にこれだと言えるものがなかった。

意見のなかの一つに、公立図書館の果たす役割としては、資料収集・提供など「図書館」として基本的なこともあるのだが、公共「施設」としての役割という側面もあるという内容があった。

なかなか明確にまとめることは難しいのかもしれないが、「現代社会が求めているような図書館」ということが表現できればいいのではないか。

委員：答申内容の方向性としては問題ないと思うので、これまで指摘のあった文言の推敲をした上で、整理をしてよいのではないか。

これまで各委員から出された意見が、4つの項目にまとめられ、かつ網羅されていると思う。

今回限りのことではないので、今後も継続的に考えていくことが必要だ。

委員：最終案については、再度提示があるのか。

事務局：今日ご指摘いただいた部分について、修正をかけた内容を各委員に送付し、確認をお願いしたい。

医院：あとは「現代社会に適合する」図書館 というところだけだ。

委員：前回の答申のなかで、「サービス計画」「長期プラン」の策定が必要だとしていたが、また今回も同様の内容を記載している。

結局、ずっと検討ばかりで実現しないのではないかという懸念がある。

そうならないように、最後の項目に文言を追記してほしい。

委員：いくつかの項目は、前回答申のときから出てきたものであり、解決できていない。

委員：今回挙げてある内容をすべて実行することは大変だから、一つずつでも取組がなされれば、という意見もあったと思う。何か1項目だけでもきちんと実現されるようにしてほしい。

委員：座席等については、すぐ着手できるように思うのだが。

事務局：実際にもこれまで、数年かけて座席を増やすなどして対応をしているところであるが、それがなかなか目につかないことは努力不足の面もあった。

委員：PR 不足もあるのではないか。取り組んだ内容を、もっとアピールしてもいいのではないか。

委員：いきなり大規模に増やすということは予算的にも厳しいと思うが、予算の枠の範囲内で、可能な分を対応するだけでも、大きな成果と言えるのではないか。

必要なことは見える形として提示することだ。

委員：佐世保市は、文化面に関する改革、社会教育施設の充実ということについての考慮が少ないように感じている。

人口を増やしたいということを考えるのであれば、やはり文化面の充実を図っているところに、終の棲家として、若い世代の方も家族で住みたいと考えるのではないかと思うのだが。

本協議会でいろいろと意見を出し合ったことについても、行政の在り方として、あ

まり反映できない現状にあるということも感じている。

しかし、図書館というものは、利潤を追求しない社会教育施設であるから、公立図書館のあり方としての理念・役割を継続することが重要であって、それは昔も今も変わらない。

一方、変容する社会に即した施設であるとか、そういうものは変えていく必要があると思う。

そのうえで、基本的な部分を抑えながら、地道に進んでいくことが必要だと考えている。

答申案としては、基本を押さえてシンプルにまとめたものと思っている。

ただ、もう少し要望というものを明確にした方がいいのではないか。

何か一番ポイントとなる部分を強調して、今年はこれだけは予算をつけてほしいというように、もう少し強気な内容となってもいいのではないか。

それと移動図書館の話についてである。

私の実家では、毎週公園に移動図書館が巡回してくる。

公園内に入って半日滞在するのだが、そこに乳母車を押した親子連れが頻繁に利用し、本当にその日を楽しみにしている状況である。

それは、本を読みたいという人間の本質的な欲求は昔も今も変わらない。

そういうものを充実することについて、地道な取組なのだが、重要なものだと考えている。

委員：今日の協議で各委員の意見はだいたい出尽くしたかと思う。

事務局：本日指摘のあった内容の修正については、書面にて各委員に送付し、再確認を依頼する。そして内容について了承いただいた上で、会長から答申をいただくという形としたい。

(2) 次回開催について

今年度の協議については終了とする。

次年度開催については別途、日程調整の上、決定するものとする。

以 上